

会議顛末書

						記録者	主事 石川 純	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	(Blank row for names)							
件 名	令和6年12月臨時庁議							
年 月 日	令和6年12月26日(木)							
時 間	午前9時～午前11時10分							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	菅沼市民経済部長(服部市民経済部次長代理出席)							
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 令和7年度以降の本市の情報発信施策の見直しについて</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき秘書広聴課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の代替手段としてさらなる活用が見込まれる SNS に関して、新たに必要となる予算はないか。 ⇒ SNS を活用すること自体に新たな予算は不要だが、発信内容をより充実させるための動画作成や取材に係る経費が必要となる可能性はある。 ・ 広報紙での情報量が現行のものよりも減少することになるが、LINE 等の SNS で補完するイメージか。 ⇒ 紙媒体でなければ情報を受け取ることができない市民もいることから、広報紙の構成や掲載する記事の精査をすることで、必要な情報が届くようにしたい。また、SNS から添付のチラシや HP へ誘導し、詳細な情報へアクセスできるようにすることで、広報紙の補完・棲み分けをしていきたい。 <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>2 龍ヶ崎市地域防災計画【地震災害対策計画編】の改定について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき防災安全課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時の際の情報発信手段はどのようなものがあるか。 ⇒ 市公式ホームページ、X、LINE などである。 ・ 地区防災計画が未策定の地区はどこか。 ⇒ 龍ヶ崎、龍ヶ崎西、松葉、馴馬台、川原代、城ノ内、大宮地区である。松葉地区は、現在策定作業を進めており、来年度策定予定である。 <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>3 移動スーパー等買い物支援充実事業の実施について</p>							

資料に基づき福祉総務課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 現在、とくし丸を利用している方の情報は把握しているか。
 - ⇒ 利用地域は把握しているが、住所等は個人情報であるため事業者から情報をいただけていない。
 - 現在、とくし丸を利用している方の利便性の低下を招かないよう移動販売地域の選定に配慮するとともに、公費を入れることの意味あいも念頭に調整してもらいたい。
- ・ 社会福祉協議会も食品の移動販売を実施していることから、調整の上、進めていただきたい。
- ・ 純利益が補助対象経費を上回った場合は、補助額はゼロという理解でよいか。
 - ⇒ そのとおり。

《協議結果》

了承

4 龍ヶ崎市手話言語条例の制定について

資料に基づき障がい福祉課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

《協議結果》

了承

5 2050年ゼロカーボンシティの表明について

資料に基づき生活環境課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 目標を実現するための具体的な施策は何か。
 - ⇒ この後報告させていただくが、今年度、公共施設への太陽光発電導入可能性調査を行っており、この調査結果を受けて来年度から設置に向けて進めていきたいと考えている。また、これに加え、来年度は龍ヶ崎市域全体での再生可能エネルギーの導入目標や削減方策等の検討を進めて行く予定である。

《協議結果》

了承

6 宅地造成及び特定盛土等規制法への対応について

資料に基づき生活環境課・都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

《協議結果》

了承

【報告事項】

7 公共施設への太陽光発電設備等導入調査について（第2回中間報告）

資料に基づき生活環境課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 今回選定した10施設についてはどのような扱いとなるのか。
 - ⇒ 2030年までの太陽光発電設備を導入するロードマップを策定し、龍ヶ崎市第5次地球温暖化防止実行計画に明記する。
- ・ 市役所庁舎と保健福祉棟は別の施設として考えるのか。
 - ⇒ 受電設備が異なるため、別の施設の扱いとなる。なお、市役所庁舎については、今年度中に太陽光発電設備を設置するため、最優先導入施設からは除外されている。
 - ⇒ 保健福祉棟に設置する場合のスペースや耐荷重などは担当課に確認しているか。
 - ⇒ 管財課に報告している。最優先導入施設に設定しても直ちに設置する訳ではなく、PPA事業者とのサウンディング等を通じて手法を検討し、計画的な設置を進めて行く。
- ・ たつのこアリーナに設置する場合、屋根の改修が必要となっているが、その改修はPPA事業者が行うのか。
 - ⇒ 市が行うことになる。たつのこアリーナは、屋根の形状から設置後のメンテナンスが難しいため、設置する場合には代替手法として、スタジアムや駐車場への設置も考えられる。

8 公共用地等計画連絡調整会議の結果について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 同じ地目で単価に違いがあるのはなぜか。
 - ⇒ 一方の土地は、道路に対して高さが低くなっており、造成等費用が必要となるため、単価が異なっている。
- ・ 取得の目的は何か。
 - ⇒ 市道I-12号線に待避所を設置するため、取得するものである。

9 令和7年度当初予算編成の状況について

資料に基づき財政課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

【その他】

特になし。

要措置事項			
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	年 月 日